

全国商工新聞

長岡版

発行編集
長岡民主商工会
長岡市中沢167-1
☎ 33-5948

2020年8月31日
第2018号

新型コロナウイルス対策
持続化給付金・家賃支援
給付金・国保料減免など
民商に相談を

持続化給付金・家賃支援給付金(国)、国保料減免(市)など 給付金や減免制度の対象ではありませんか？

新型コロナウイルス感染が全国的に再び拡大し、私たち中小業者の営業と暮らしは一層危うくなっています。これに対し、十分でないとはいえず、いくつかの支援策が打ち出されています。

長岡民商会員の中に、最近になって持続化給付金等の対象であることがわかったケースがあります。申請することが可能な支援や減免制度がある場合は、これらを利用して負担を減らし、営業を持続させましょう。以下は支援策の例です。

持続化給付金について(国)

法人、個人事業の青色申告の場合、2020年1月から12月までの売上が、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年同月と比べて50%以上減少した月がひとつでもあれば、持続化給付金の対象です。白色申告の場合は前年の売上の月平均との比較となり、50%以上減少した月がひとつでもあれば、同様に対象となります。

あなたも対象ではありませんか？給付金を申請していない場合は、ぜひ確認してください。

法人は最大200万円、個人は最大100万円が給付されます(1回限り)。融資とは異なり、返済の必要はありません。ただし「雑収入」となるため、所得税・法人税の課税対象となります。申請期限は2021年1月15日です。

家賃支援給付金の概要(国)

支給対象は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、2020年5〜12月の間で、次の①、②のいずれかの条件に合致し、自らの事業のために占有する土地・建物の賃料の支払いを行っている中小企業、小規模事業者、個人事業者です。

① いずれか1か月の売上が前年同月比50%以上減少している

② 連続する3ヶ月の売上の合計が前年同

期比30%以上減少している

法人には最大600万円、個人事業者には最大300万円を一括支給。申請時の直近1ヶ月における支払賃料(月額)に基づき算定した給付額(月額)の6倍が支給されるため、給付申請の給付申請のタイミングも考慮しましょう。

申請期限は2021年1月15日です。

国保料の減免について(長岡市)

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入・給与収入等の収入について、年間で前年より30%以上の減少が見込まれる世帯は、国民健康保険料(国保料)の減免が受けられる可能性があります。

減免の対象となるのは2019年度および2020年度国保料のうち、納期限が2020年2月1日から2021年3月31日までに設定されている国保料です。

減収を見込む期間について、長岡市は「収入が減少してから申請日までの期間」としています。「30%以上の減少が見込まれる」ことが認められた場合、国保料は大きく減額されます。例えば、前年所得が300万円以下ならば、全額免除となります。

申請期限は2021年3月31日です。

支援制度はこれら以外にもあります。また、減収し、納税が困難となった場合には、納税猶予制度もあります。詳しくは長岡民商にご相談ください。

消費税は廃止！少なくとも5%に減税を

昨年10月、景気後退期に強行した消費税10%への増税は、経済を一層悪化させました。これにコロナ禍が追い討ちをかけ、今、日本はリーマンショックをはるかに超える不況となつていきます。所得の低い人ほど負担が増大する消費税には、自民党内からも引き下げを求める声が上がっています。消費税は廃止に、少なくとも5%への減税が今すぐ必要です。

